



第 3 号
平成元年3月発行
青森市町会連合会
TEL 34-2584

第三号発行にあたって

昭和の時代から平成へとか変わったこのとき、町連だよりも第三号をかぞえることになりました。特に第三号は、昭和六十三年度の計画として各部事業の反省と平成元年度への抱負をのせることにいたします。

※ 総務部

総務部部长 宮城 武三

県市町村会連合会が発足した

県内、各市町村の町会間の情報交換とゆとりと潤いのある地域社会づくりのため、県内全体の組織化が必要であるとの見地から、去る七月二十七日、当町連事務所において町連組織のある関係市の会長が集り準備会を開催した。九月二十九日市議会委員会室において代表者が集合して県市町村連合会を結成し発足した。

県連会長には全員一致で岩谷青森市町会連合会会長を推挙した。理事には宮城副会長、監事には須々田副会長、事務局長には和田事務局長が、それぞれ選任された。

なお、事務局は当町連事務所内に置き、今後は未加入市町村の組織へ加入するよう促進する運動を展開することになった。

青森市役所関係部長と

町連三役との懇談会が行われた。

去る十月八日午前十時三十分から市議会第三委員会室において懇談会が行われたが、その状況は次のとおりである。

市側出席者は篠崎総務部長・泉建設部長・南生活環境部長・大柳福祉部長・須藤下水道部長・教育委員会寺山次長・生活環境部竹内理事・交通部成田次長・市町連側からは岩谷会長外副会長五名、和田事務局長が出席した。岩谷会長から懇談会開催について謝意を述べあいさつした。今までは、さきに決定した議題に基づいて懇談していたが、今回は別に議題を決めないで、自由に発言することにした。当日の発言内容の主なるものは、次のとおりである。

- 一、市の公立大学設置構想はどうなっているか。
 - 一、広報あもり」の表紙を配布してほしい。
 - 一、六十三年度の町会街路灯維持管理費等補助金の、まだ申請しない町会数。
 - 一、ごみ収集場所の清掃状況について。
 - 一、下水道の普及状況について。
 - 一、交通安全運動について。
 - 一、市営バス内の広告物について。
 - これに対して、市の
- ・篠崎総務部長から
- 一、公立大学設置について先進地を見学したり、一応、予算等も考慮している。
 - 一、交通のマナーについては本人の自覚にあるのではないか。
 - 一、路上の自転車放置については対策を講じている。
 - 一、補助金の申請しない町会は現在六十町会である。
 - 一、市でも職員達の冠婚の合理化運動に協力している。
- ・泉建設部長から
- 一、除排雪には全市の町会をブロック制として、きめこまやかにやっている。
 - 一、小路、通学路についても除雪に配慮する。
 - 一、昨年の除排雪費は十一億円である。
 - 一、今年も小型除雪機の購入も検討している。
- ・南生活環境部長から
- 一、ごみ収集業務は直営と民間の委託とも順調に行われている。
 - 一、ごみ収集の時にはチャイムを鳴らすようにする。しかし、一部市民から

ら子供の安眠に支障があるとの声もある。

- ・須藤下水道部長から
- 一、当市の下水道普及状況は三十五パーセントで全国平均は三十九パーセントである。今後、七年後には当市も五十パーセントとなる計画である。
- ・教育委員会寺山次長から
- 一、高校生の交通マナーの問題については県委員会とも話し合いをする。
- ・交通部成田次長から
- 一、バス内の広告物について透明なステッカーなど検討する。

第十一回の町内婦人のつどいを開催した

去る十一月十六日午後一時三十分から文化会館大会議室において第十一回町内婦人のつどいが開催されたが、その状況は次のとおりである。

岩谷町連会長のあいさつに引き続き工藤青森市長からあいさつを兼ねて市政全般の運営状況について説明があった。

次に議案に入り、能登福祉部長から冠婚葬祭の合理化の活動状況について今までの経過説明があった。

次に成田環境衛生部長から、ごみ収集場所が以前に比較して非常に清潔になったとの報告があった。

また、若葉町町の会員から、町会のごみ収集所の清掃状況について詳細報告があり、出席者に感銘を与えた。

なお、会議で数名の方から他の町会員が自動車で来て、ごみ収集所へ、ごみ袋を投げ込んで行く者があり非常に困ったことだとの発言があった。会議が終ってから市広報広聴課のご厚意で「老人は、ねらわれている」との映画があり、悪徳商人の家庭訪問の実体を知らされ、非常に有意義な映画であった。

※ 福祉部

福祉部部长 能登 六男

町会連合会が主唱している、「冠婚葬祭合理化運動は、昭和五十五年に新生活運動の意識調査からはじまり、五十六年に結婚披露宴は会費制に、葬儀については、通夜の袋物と法要の引き出物を廃止する運動を提唱しました。五十七年には青森市全町会に合理化運動のチラシを配布し、そして町会連合会では葬儀の花輪を廃止して巾着に替えています。

五十八年では「つつましく冠婚葬祭」のポスターを発行してPRにつとめ、また、婦人の集いのアンケート調査では、会費制結婚披露宴の賛成が八七・一％、引き出物は簡単な記念品程度七七・二％、通夜の袋物廃止では七三・九％、献花（花輪）は近親者以外はポスターを利用したい人が七七・二％ありました。

五十九年には町会連合会で市内十ヶ所の結婚式場を訪問して、一万円会費でどの程度の結婚披露宴ができるのか、披露宴の見積書など、会費制結婚披露宴の協力方をお願い致しました。そして青森市婦人団体等九つの団体の協賛と青森市、青森市議会、東奥日報社の後援を得て合理化運動の骨組をつくり、六十年には寺院と葬儀店を訪問調査しました。寺院では通夜、葬儀、法要の料金（御布施）について、葬儀店では、祭壇一式（霊柩車）を含めていくらか、などを調査しました。このようなデータをもとに協賛団体と協議を重ねて冠婚葬祭の「しおり」を発行して市内全町会に配布した次第であります。六十一年には、結婚披露宴会場を再び訪問して会費制がどの位おこなわれているかを調べたところ六十％に達していました。

六十二年ではチラシを市内全戸に回覧したほか青森市長はじめ、三役、部長、議会議員、青森市内で従業員四十名以上の会社、事業所、報道機関、協賛団体等約三〇〇箇所へ、冠婚葬祭合理化運動の協力方の依頼状を送りました。六十三年度については、町会連合会の事業計画により冠婚葬祭合理化運動を重点目標にかかげ、昨年協力方の依頼状を送った会社事業所へのアンケート調査によりまずと社員の会費制結婚披露宴は八一％で社員及び社員家族の葬儀には献花（花輪）を出しているのが八五％ありました。会社全体としては合理化に賛成でこの運動に期待をよせており、社員に合理化運動の促進をはかるとされています。冠婚葬祭の合理化運動は市民の多くが望んでおりますが、いざ自分が当事者となかなか実行されておられません。

皆さん一人一人が勇気を持って実行される外にありません。結婚披露宴の会費制二万円二千円、一万三千円と多くなっていることは、会費制はあくまで一万円とし、その外の経費は招待した両家で負担することによって、気軽に参列が出来大きな祝福が受けられます。「ミエ」をすてて合理化運動に何卒ご協力下さい。

※ 交通安全部

交通安全部部長 須々田 源之助

交通事故防止は関係者の日夜にわたる運動にもかかわらず、減少するどころか多発の傾向をみせ、特に、六十三年度の死亡事故が急増し事故に羽止めがかからない状況でありました。そういう情勢の中で当交通安全部会の活動内容を報告いたします。総会で承認された六項目の事業計画に基づいて市、警察、及び諸団体と連絡協調を維持し乍ら運動を展開して参りました。多少でも事故防止の一助になったのではないかと自負している次第であります。なお、各項目について実践経過をお知らせいたします。

一、交通安全共済加入促進事業は団体取扱いを要請したところ一一二町会が取り扱い八、六三九人が加入してくれました。

二、地区単位の交通安全パレード推進については一五地区が積極的に事故防止を地域住民に呼びかけパレードを実施した。実施地区には一〇、〇〇〇円の助成して推進の援助をした。

三、町連主催の交通事故防止市民総決起大会は七月二十一日中央児童公園に於て決起大会を終って新町通りをパレード行進を行った。

四、第十七回の町会交通事故防止コンクールを実施し参加申込み内容を市、警察、交通安全協、当連合会四者で慎重に審査して若葉町町会外十町会を優良町会として六十二年定時総会の席上で表彰した。

五、交通安全上危険箇所調査については六六町会から八七ヶ所の危険箇所改善要望が提出されましたので八月九日に亘り市交対協、市道路課、警察、市町連の担当者により道路診断を行い改善出来るもの、出来ないものを、継続のものとの区別しそのことを申請町会へ回答した。この事業を推進するに当り施設の設置場所に関係した地権者からの承諾を得られていない。要望が多く解決を困難にしているので地元で了解を取るようお願いしたいと思ひます。

六、シートベルト着用ヘルメット冠帽の推進は、市、警察、交通安全協、母の会等と協力し乍ら市内数ヶ所街頭指導を行っております。法改正により着用の義務づけが行われたが、今だに着用率がよくないこと、これからも運動を続けたいと思ひております。

※ 建設部

建設部部長 須藤 茂

- 一、除排雪関係
- (1) 「雪総合対策指針づくり懇談会」スタート
青森市は二十世紀に向けた雪問題の長期・総合的なビジョンづくりに官民が一体となって、総合的な雪対策の指針を策定することとし、去る十一月一日「雪懇談会」をスタートさせ、平成二年度までに策定する方針。
- (2) 除排雪事業計画説明会
十一月二十九日各地区長を対象に六十三年度除排雪計画並びに六十二年度実施結果の概要説明会を開催されました。例年除排雪事業の反省会を六七月に実施していましたが、本年度は青函博等の関連で説明会と反省会を同時に行なう結果となりました。
- (3) 地区単位の除排雪懇談会
除排雪事業の円滑な運営を図るための市・業者・地区各会の三者による合同打合せ会は十二月二十日までに申込みのあった二四地区全部終了いたしました。
- 二、街路灯関係
- (1) 電気料補助金
六十三年度の街路灯電気料補助金は六十三年一月一日以降の円高差益還元、石油価格の安定等による電気料金値下げにより補助率は八〇％となっております。
- この状態は今後も当分継続するものと思われます。
六十三年度の状況は次のとおりです。

町会支払電気料 七〇、九六五、 一五三三元	補助金額 五六、九八四、 一六七元	補助率 八〇％	街路灯総数 二一、五五八灯
-----------------------------	-------------------------	------------	------------------

回 覧											
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(2) 街路灯設置補助金
通行の安全、防犯等を確保し、町を一層明るくすることを目的に、街灯を新しく設置した町会に対し、その費用の三分の二以内を補助するという本制度は昭和六十二年四月一日より施行されましたが、二年目を迎えた本年度は各町会の理解も深まり利用件数も大巾に増えました。
来年度は三年計画の最後の年度になりますので明るく住みよい町づくりのため各町会のご活用をお願いいたします。
利用状況は次のとおり

年度	計 画	実績 (新設灯数・基数)	計 画 費 (利用率)
六十二年	六九〇万円	四六三万円 (二六四灯・四一基)	六七%
六十三年	六三〇万円	五七三万円 (三七三灯・三八基)	九一%

なお、平成元年度も本年度とほぼ同額(六三〇万円)程度の予算が掲上される見通しです。

(2) 街路灯維持管理費等補助金

年々負担がかさみ町会の財政を圧迫するようになった街路灯修理費の軽減を図り、もって町会の健全な運営と地域住民の福祉の増進を目的として設けられた本制度は、昭和六十三年度に限り暫定的に次のような内容で交付されました。

- 均等割 一町会当り 二〇、〇〇〇円
- 世帯割 一世帯当り 一一〇円
- 街灯割 一灯当り 二五〇円

一月末現在の状況をみますと交付申請書提出済の町会は三三〇、内交付金受領済の町会は二七八(八四％)となっております。

平成元年度以降の算定方法については目下市と連合町会とで適切な方法について協議を重ねております。

※ 環境衛生部

環境衛生部部長 成田 勝美

現在、青森市内に(昭和六十二年)ゴミ収集所が二、九八九ヶ所設置されております。年間のゴミの総排出量は、一六六、九〇七ト、年間のゴミの処理費は、二、七六四、四二五円、一世帯当り二八、五〇五円、市民一人当り九、四六〇円の処理費がつかわれております。

また、資源の再利用化とゴミ減量化及びゴミ問題に対する市民の関心を高めることを目的とし、昭和五十六年十月、六団体からスタートいたし、昭和六十三年現在では、二〇〇団体が市に登録され、市からの奨励補助金も年間、三、〇六二、三九四円が各団体に交付されております。

町会連合会環境衛生部会では町会長さんはじめ町内会の皆様のご協力をいただき郷土をおもろを、きれいな住みよい町にするため、次の事業を進めております。

- ①市清掃二課、環境衛生部と年間の事業の打合わせ
- ②ゴミ収集所の整備と美化、カラス、イヌ害防止の推進
- ③優良ゴミ収集所の町会表彰、不良ゴミ収集所の町会指導
- ④リサイクル(資源回収)運動の推進
- ⑤市民一掃き運動推進、以上の事業を進めてまいりました。そこで環境衛生部会から町内会の皆様にお願ひがあります。
- ・収集所にゴミを出す場合は燃えないゴミはかならず透明袋に、・爆発物は絶対に入れないこと、・自分の町会以外の収集所にゴミは絶対に持ち運ばないこと、以上、よろしくお願ひいたします。

これらも当環境衛生部会では年々増加するゴミの問題についても部員一同努力いたしますのでよろしくご協力をお願いいたします。

